

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年4月27日（火） 教育研究評議会

審議に先立ち、学長から新任の構成員等の紹介、井手副学長から新人事務系幹部職員の紹介があった。

## 審議事項

### (1) 中城村との包括連携協定の締結について

平副学長から、中城村との包括連携協定の締結について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、学長から、今後の包括連携協定の締結にあたって、社会連携担当及び教育担当副学長を中心に基準作りを行いたい旨発言があった。

## 報告事項

### (1) 平成21年度教員業績評価の実施状況について

新里副学長から、平成21年度教員業績評価の実施状況について、資料に基づき報告があった。

学長から、本評価は学生の教育研究に寄与するもので、教員の処遇等に反映するものではないため、趣旨をご理解の上、提出願いたい旨の発言があった。

### (2) 会計検査院会計実地検査について

財務企画課長から、5月10日（月）～14日（金）に行われる会計検査院会計実地検査について、資料に基づき説明があった。

### (3) 目的積立金による施設整備の完了について

施設企画課長から、目的積立金による施設整備の完了について、資料に基づき報告があった。

### (4) 全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第82回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

### (5) 平成22年度科学研究費補助金内定状況について

研究協力課長から、平成22年度科学研究費補助金内定状況について、資料に基づき報告があった。

### (6) 平成22年度入学者数について

新里副学長から、平成22年度入学者数について、資料に基づき報告があった。

学長から、特別編入学及び大学院の入学者数が減少しているため、各学部におかれては、志願者対策に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

### (7) 名誉博士の称号の授与について

平副学長から、名誉博士の称号の授与について、資料に基づき報告があった。

### (8) その他

#### ① 「現況分析における顕著な変化についての説明書」の提出状況について

新里副学長から、第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る「現況分析における顕著な変化についての説明書」の提出状況について、資料に基づき報告があり、指摘された全ての事例に係る取り組みについて提出願いたい旨の発言があった。

#### ② ウェルカムプラザの設置について

総務部長から、西原口の旧守衛室を有効利用し、本学の広報活動の場として、ウェルカムプラザを設置した旨の報告、並びに各部局等においても広報活動に活用いただきたい旨依頼があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年5月25日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

- (1) 琉球大学における包括的連携・協力協定締結に関する基本方針（案）について  
山里副学長から、琉球大学における包括的連携・協力協定締結に関する基本方針について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 学長選考会議委員（教育研究評議会代表）の選出について  
学長から、学長選考会議委員（教育研究評議会代表）の選出について、資料に基づき説明があり、審議の結果、申合せどおり、教育研究評議会から選出される7人の学長選考会議委員を7学部長とすることです了承された。
- (3) 農学研究科修士課程改組計画（案）について  
大城副学長から、農学研究科修士課程の改組について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。  
農学部長から、現在、文部科学省と折衝中のため、内容について修正の可能性がある旨の発言があった。
- (4) 理工学研究科博士前期課程における入学定員の見直し（案）について  
大城副学長から、理工学研究科博士前期課程における入学定員の見直しについて、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。  
また、大城副学長及び工学部長から、今回は博士前期課程における入学定員の見直しとなるが、将来的には部局化を検討している旨の発言があった。
- (5) 琉球大学寄附講座及び寄附研究部門規程の一部改正（案）について  
大城副学長から、琉球大学寄附講座及び寄附研究部門規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。  
なお、評議員から、財源措置によって雇用期間の延長又は短縮の可能性があると思われるが、そうした場合には、勤務上の権利の問題が生じるのではないかという旨の発言があり、学長から、雇用期間の延長がある場合には、教員の席を純増で確保していく等の対応が必要になるという旨の発言があった。  
また、学長から、運用にあたっては慎重にしなければならないこと、仮に修正等の必要が生じた場合には、見直しを考えたい旨の発言があった。

## 報告事項

- (1) 平成21年度利益相反マネジメント実施状況  
地域連携推進課長から、平成21年度利益相反マネジメント実施状況について、資料に基づき報告があった。
- (2) 平成21年度卒業生の進路状況  
内海就職センター准教授から、平成21年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった。  
また、平副学長から、各学部の教員においては、卒業生の動向の把握についても、ご協力いただきたい旨の発言があった。
- (3) その他
  - ① 「21世紀 知の津梁」の発行について  
大城副学長から、「21世紀 知の津梁」を発行したので活用願いたい旨の報告及び要請があった。
  - ② 平成22年度第1回国立大学協会九州地区支部会議報告について  
学長から、5月24日に開催された平成22年度第1回国立大学協会九州地区支部会議について報告があり、東京での大学説明会は独自に行うこと、eラーニングについては、副学長クラスで検討していく旨の説明があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年6月22日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

### (1) 国立大学法人評価について

- 1) 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について
- 2) 平成20, 21年度中期目標の達成状況報告書（案）について
- 3) 現況分析における顕著な変化についての説明書（案）について
- 4) 観光産業科学部・観光科学研究科現況調査表（案）について

新里副学長から、上記(1)-1から(1)-4について、資料に基づき説明があり、審議の結果、基本的に原案について了承された。

なお、各部局等で内容を確認の上、修正等があれば6月25日までに提出いただき、最終案を学長一任とし、6月30日までに文部科学省に提出したい旨発言があった。

### (2) 大学機関別認証評価について

- 1) 自己評価書（案）について

新里副学長から、大学機関別認証評価自己評価書（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、新里副学長から、文部科学省へ6月30日までに提出したいこと、及び11月に大学評価学位授与機構による現地調査を受ける予定である旨補足説明があった。

なお、学長から、修正等がある場合は、評価室まで連絡いただきたい旨依頼があった。

### (3) 学生生活委員会規程の一部改正（案）について

新里副学長から、学生生活委員会規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### (4) 医学部教員による論文偽造に関する報告について

医学部長から、医学部教員による論文偽造について、資料に基づき説明があった。

学長から、迅速性、合理性という観点から、今回は本評議会のもとに調査及び審査説明書作成の二つ機能を持つ委員会を設置したい旨の提案があり、了承された。

新里副学長から、同委員会の委員を牛窪観光産業科学部長、永津教育学部評議員、山里理学部長、石田医学部評議員、山川工学部長、仲地農学部長、成富附属図書館長及び法科大学院から1名の計8名にお願いしたい旨の提案があり、了承された。

審議にあたって、評議員から、共著者は処分対象とならないのかという質問があり、医学部長から、共著者の本件への関与の度合いを現在調査中であり、場合によっては、懲戒対象となり得る旨の回答があった。

また、評議員から、他のジャーナルからの問い合わせの有無及びジャーナルへの再発防止策の提示について質問があり、医学部長から、数件問い合わせがあったが、調査を終えた段階で全てのジャーナルに報告する予定である旨の回答があった。

## 報告事項

### (1) 平成23年度概算要求事項について

財務部長及び施設運営部長から、平成23年度概算要求事項について、資料に基づき報告があった。

### (2) 会計監査人の選任について

財務部長から、会計監査人の選任について、資料に基づき報告があった。

### (3) 平成21年度決算（案）について

財務部長から、平成21年度決算について、資料に基づき報告があった。

### (4) 全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第83回及び第84回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

- (5)平成22年度科学研究費補助金の状況について  
研究協力課長から、平成22年度科学研究費補助金の状況について、資料に基づき報告があった。
- (6)エコ・クリーンデーの実施について  
施設運営部長から、7月14日に実施予定のエコ・クリーンデーについて、資料に基づき報告があり、各部局等への協力依頼があった。
- (7)平成22年度琉球大学オープンキャンパスについて  
新里副学長から、7月17日に実施予定の平成22年度琉球大学オープンキャンパスについて、資料に基づき報告があり、各部局等への協力依頼があった。
- (8)その他
- ① 平成22年度日本教育大学協会評議員会報告について  
教育学部長から、去る6月18日に開催された平成22年度日本教育大学協会評議員会の中で、文部科学省から、「第二期中期計画期間における国立大学法人評価の改善点（案）」と題して、第二期中期計画の暫定評価を実施しないこと、及び教育研究の年度評価の大幅な簡素化等の説明があったが、これにより、平成22年度年度計画のアクションプランへの影響はあるかという質問があり、学長から、今のところ影響されるような事態は生じていないが、今後、文部科学省からの通知等があれば、各部局へ早急に連絡したい旨の回答があった。
- ② 口蹄疫問題について  
学長及び農学部長から、口蹄疫の発生防止として、農学部附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター（千原フィールド）の出入りを制限し、石灰を撒く等対応している旨報告があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年7月27日（火） 教育研究評議会

審議に先立ち、学長から、本日審議予定であった「大学院医学研究科教員の論文偽造に関する調査報告等について」は、調査委員会委員に一人の委員が漏れており、改めて当該委員を加えて委員会で審議を行うことになったので、議題を取り下げる旨説明があった。

## 審議事項

### (1) 教員の休職について

人事課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり教員の休職が了承された。

### (2) 沖縄県内小・中・高等学校生の学力向上等を支援するための授業料免除制度について

新里副学長から、沖縄県内小・中・高等学校生の学力向上等を支援するための授業料免除制度について、資料に基づき説明があった。

なお、審議にあたって、評議員から主に次のような発言があった。

- ・本制度では、夜間開講が必要になり、教員の負担増が懸念される。理系研究科の本質的な定員確保に向けた方策は別にあるのではないか。
- ・本制度の位置づけを明確にすべきではないか。実施期間等を記載した実施要項を作成する必要があるように思われる。
- ・理工学研究科では、一次募集の段階で定員に達したときには、二次募集は実施しないこと、及び既に来年度の募集に向けた取り組みが進んでいるため、来年度の実施に間に合うのか等の懸念がある。
- ・二次募集の定員枠内ではなく、一次募集の定員枠内に本制度の募集枠を設定してもよいのか。
- ・定員に達していない研究科をかさ上げするための授業料免除を優先するのか、定員に達している研究科に在籍し、授業料免除の条件を満たした学生の授業料免除を優先するのか、本制度の実施を慎重にしなければならないように思われる。

引き続き、学長から、本制度は当面は申合せとして実施する旨説明があり、新里副学長から、今後県の教育委員会と調整し、応募期間までに周知を徹底する等、本制度の実施に向けて取り組んでいく旨説明があった。

## 6. 報告事項

### (1) 平成21年度監事監査意見書について

小池監事から、平成21年度監事監査意見書について、資料に基づき報告があった。

### (2) 自己評価書における「改善を要する点」の対応について

新里副学長から、認証評価のための「自己評価書」における「改善を要する点」の改善について、資料に基づき説明があった。

また、新里副学長から、各部局等で改善に向けた取り組みを進めていただき、11月末の大学評価・学位授与機構による訪問調査の前までに、「改善を要する点」に対する改善結果等を取りまとめ願いたい旨発言があった。なお、改善結果等の作成に係る依頼文書については、評価室から追って送付する旨発言があった。

### (3) 全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第85回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

### (4) 平成22年度教員業績評価自己点検シート提出状況について

新里副学長から、平成22年度教員業績評価自己点検シート提出状況について、資料に基づき説明があり、未提出の部局等においては早期に提出いただきたい旨依頼があった。

また、新里副学長から、公表について差し支えない旨回答のあった教員の業績評価については、ホームページで掲載予定である旨発言があった。

### (5) 平成22年度利益相反自己申告書提出状況（定期）

平副学長から、平成22年度利益相反自己申告書提出状況について、資料に基づき説明があり、これにより利益相反マネジメントを実施する旨発言があった。また、未提出の部局等においては早期に提出いただきたい旨依頼があった。

(6) その他

① 国立大学法人運営費交付金の削減について

学長から、国立大学法人運営費交付金削減に反対するため、国立大学協会から声明を出したこと、及び県内選出の国会議員等へ働きかけを行っている旨の報告があった。

また、学長から、各部局長等においても、会議等の機会に削減への反対活動等を積極的に行って頂きたい旨発言があった。

# 臨時教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年8月10日（火） 臨時教育研究評議会

## 審議事項

### (1) 大学院医学研究科教員の論文偽造に関する調査結果の報告等について

石田調査及び審査説明書作成委員会委員長から、大学院医学研究科教員の論文偽造に関する調査結果について調査報告書（案）に基づき説明があり、調査の結果、当該教員の行った行為は研究活動の不正行為、誤った教育研究指導及び科学そのものに対する背信行為であると判断し、調査委員会として、教育研究評議会が、本学の就業規則及び懲戒等規程に照らし、処分の量定についての作業を進める必要があると決した旨報告があった。審議の結果、同調査報告書を了承した。

学長から、審査説明書（案）の審議に取りかかりたい旨発言があり、審議の結果、了承された。

引き続き、石田調査及び審査説明書作成委員会委員長から、審査説明書作成委員会での審議の結果、当該教員の行った行為は懲戒解雇に当たるとの説明があり、人事課長から審査説明書（案）の読み上げがあった。

審議の結果、審査説明書（案）の量定可否について、出席評議員による投票で決定することとし、投票の結果、出席評議員の過半数以上の同意が得られたことから、当該教員に対し、懲戒解雇の審査説明書を交付することが了承された。

なお、学長から、国立大学法人琉球大学職員懲戒等規程（上原事業場）第5条第3項の規定により、当該教員へ審査説明書を交付した後、14日以内に陳述請求があった場合は教育研究評議会で陳述の機会を与えた後に再審査することとし、請求がない場合、または陳述しない旨申出があった場合には、教育研究評議会で処分説明書について審査を行う旨の説明があり、いずれの場合においても、教育研究評議会を8月24日に臨時に開催する予定である旨発言があった。

## 報告事項

### (1) 課外活動共用施設（サークル棟）における転落事故について

新里副学長から、課外活動共用施設（サークル棟）における転落事故について報告があり、去る8月5日に学生に対して注意喚起の文書を通知したが、各部局長等においては、学生への注意喚起を徹底していただきたい旨依頼があった。

### (2) その他

#### ① 平成23年度国立大学法人運営費交付金の削減について

学長から、平成23年度予算の概算要求組替え基準（平成22年7月27日に閣議決定）について資料に基づき説明があった後、平成23年度国立大学法人運営費交付金の削減への対応として、今後は外部資金獲得の強化及び附属研究組織の活用や意義役割の強化に努めていくこととするが、他に良策があればご教示いただきたい旨発言があった。

# 臨時教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年8月24日（火） 臨時教育研究評議会

## 審議事項

### (1) 大学院医学研究科教員の論文偽造に関する懲戒処分書の審査等について

学長から、大学院医学研究科教員の論文偽造に関する懲戒処分書の審査等について、資料に基づき説明があり、その後、当該教員の請求により、陳述が行われた。

審議にあたって、評議員から主に以下のような発言があった。

- ・当該教員から、問題となっている論文数は37編との指摘があるが、処分説明書（案）の記載は、38編のままでいいのかとの質問があり、石田調査及び審査説明書作成委員会委員長及び医学部長から、医学部の調査委員会及び調査及び審査説明書作成委員会では、現時点で38編の論文に不正行為があったことを確認しているため、38編の記載で問題ない旨の発言があった。
- ・当該教員は陳述において、処分の量定の変更を求めているのか、再審査を求めているのかとの質問があり、学長から、処分の取り消しを求めている旨の発言があった。
- ・嘆願書には、専門性の高い内容が記載されているが、嘆願書の署名人は内容を十分に理解された上で、署名をしたのか懸念がある。また、署名人の中に、問題となっている論文の筆頭著者がいる。
- ・懲戒処分を決定した場合、当該教員から、処分取り消し等を求める裁判の訴えがある可能性があるのではないか。

引き続き、投票が行われ、出席評議員の過半数以上の同意が得られたことから、大学院医学研究科教員の論文偽造に関する懲戒処分として、懲戒解雇が了承された。

学長から、今後は、学生の学位論文の取り下げに係る問題及び研究費の返納等の問題に対応していく旨の発言があった。

また、学長から、各学部等においては教員の教育者・研究者のモラルについて注意喚起していただくと共に、学生に対しても、モラルに関する指導を徹底していただきたい旨依頼があった。

## 報告事項

### (1) 琉大増収対策チーム（仮称）及び琉大経費節減対策チーム（仮称）について（案）

学長から、文部科学省の概算要求組替え基準の策定により、運営費交付金が大幅に削減される可能性があることから、琉大増収対策チーム（仮称）及び琉大経費節減対策チーム（仮称）を発足し、戦略的な具体策について検討を進めたい旨、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、琉大増収対策チーム（仮称）のメンバーとして、平副学長、大城副学長、親川副学長、宮城副学長または山里副学長、及び各学部等から1名とし、琉大経費節減対策チーム（仮称）のメンバーとして、新里副学長、親川副学長、井手副学長及び宮城副学長または山里副学長にお願いしたい旨発言があった。

また、学長及び大城副学長から、具体的な方針や対策等について、各対策チームで検討いただきたい旨依頼があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年9月28日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

- (1) 琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規程（案）について  
研究協力課長から、琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規程について、資料に基づき説明があり、学長から、各部局等に持ち帰り、検討いただいた意見を踏まえ、次回の教育研究評議会でも審議したい旨発言があった。
- (2) 附属図書館長の選考について  
学長から、現附属図書館長の任期が平成22年10月31日で満了することに伴い、次期図書館長候補者として、高良倉吉法文学部教授を推薦したい旨の説明があった。  
審議の結果、原案どおり了承された。

## 報告事項

- (1) 平成23年度概算要求事項について  
財務部長から、財務省に提出された平成23年度概算要求事項について、資料に基づき報告があった。  
引き続き、施設運営部長から、概算要求に係る施設整備事業の文部科学省による事業評価結果等についての報告があった。
- (2) 平成22年人事院勧告について  
人事課長から、平成22年人事院勧告について、資料に基づき説明があった。
- (3) 全学教員人事委員会の審議結果について  
大城副学長から、第86回及び第87回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (4) 学生表彰について  
新里副学長から、理工学研究科の学生4名（平成22年度9月修了）を表彰したことについて、資料に基づき報告があった。
- (5) 琉大祭の実施について  
学生課長から、資料に基づき、10月2日（土）・3日（日）に開催される第59回琉大祭の実施について説明があり、併せて琉大祭への協力依頼があった。
- (6) 共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー（平成21年度）受賞者について  
教務課長から、共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー（平成21年度）受賞者について、資料に基づき報告があった。
- (7) 卒業式・入学式について  
総務企画課長から、卒業式・入学式の日程等について、資料に基づき説明があり、今後各部局等に持ち帰って検討いただき、意見があれば総務企画課へ連絡願いたい旨依頼があった。
- (8) その他
  - ① シラバスの登録について  
新里副学長から、シラバスの登録状況が芳しくないため、各学部長等においては、シラバスを早期に掲載いただくよう各学部へ周知願いたい旨依頼があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年10月26日（火）教育研究評議会

## 審議事項

- (1) 琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規程（案）について  
研究協力課長から、琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規程（案）に対する各学部等の主な意見の紹介があった。

審議の結果、委員の意見等を踏まえ、規程（案）の修正を行い、次回の教育研究評議会で提案することとなった。

なお、主な意見は以下のとおり。

- ・第2条第2項第4号に記載する「その他の研究活動上の不正行為」の定義が曖昧である。また、「不適切なオーサiership」だけを例として挙げるのは、偏りがあるように感じる。科学技術・学術審議会のガイドラインや九州大学を参考に定義してはどうか。
- ・本規程（案）では調査結果の公表の際、氏名を公表することとなっているが、職員懲戒規程等では、「個人が識別されない内容」つまり氏名を公表しないこととしていることから矛盾が生じるのではないか。
- ・科学技術・学術審議会のガイドラインと異なり、本規程では競争的資金による研究活動だけでなく全ての研究活動を対象とするということか。
- ・ガイドラインでは、部局等の自立や自浄作用が期待されているのではないか。
- ・学部の調査が反映されるような体制づくりに努めていただきたい。
- ・調査委員会から教育研究評議会へ報告する体制、またその内容の記載が必要ではないか。
- ・匿名による通報を認める場合、第8条第2項第1号から第3号に記載しているもののうち、いずれかの内容が明記されているものに限るべきではないか。
- ・匿名による通報で、第20条第2項に記載する、悪意に基づく虚偽のものであった場合はどのように対処するのか。
- ・職員等の研究活動の委縮を招くことのないよう、学問の自由が保証されるような内容の記載が必要だと思われる。

- (2) 教員の休職について

人事課長から、教員の休職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり、教員の休職が了承された。

- (3) 卒業式・入学式について

総務企画課長から、卒業式・入学式について、資料に基づき説明があり、審議の結果、今年度の卒業式は学内で、来年度の入学式は学外（沖縄コンベンションセンター）で実施することが承認された。

なお、審議にあたり、委員から、主に次のような発言があった。

- ・卒業式・入学式は、学生または保護者にとって重要な通過儀礼であることから、大学の大事なセレモニーとして執り行うべきではないか。
- ・卒業式は、各学部で一人一人の学生に卒業証書授与を行うことから、学内で実施し、第一体育館が定員に達した場合に備え、第二体育館等の別室でモニター中継をしてはどうか。
- ・学部毎に学内で実施してはどうか。
- ・入学式・卒業式を大学としてどう捉えるのかという基本的な部分を先に検討しなければならないのではないか。
- ・近々の卒業式は学内、入学式は学外で実施し、経費節減に努めながら、将来的には講堂等の建設を検討してはどうか。

## 報告事項

### (1) 全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第88回及び第89回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

### (2) 平成22年度琉大祭について

学生課長から、去る10月2日（土）・3日（日）に開催された第59回琉大祭の実施報告があった。

なお、学長から、琉大祭当日に子どもが学内の構造物から誤って転落する事故があったため、来年度の実施に向けて来場者への注意喚起を学生にも協力してもらうよう、指導いただきたい旨発言があった。

### (3) 学生援護会部局別寄附状況について

新里副学長から、平成22年度（7月期募集分）学生援護会部局別寄附状況について、資料に基づき報告があった。

### (4) EA21現地審査について

施設企画課長から、EA21現地審査について、資料に基づき説明があった。

### (5) 学長選考実施計画について

佐藤学長選考会議議長から、学長選考実施計画について、資料に基づき説明があり、学長選考実施計画は、10月27日に学内ホームページへ掲載する旨発言があった。

### (6) 「沖縄における産学官連携に対する動向調査」アンケートのお願いについて

地域連携推進課長から、「沖縄における産学官連携に対する動向調査」アンケートへの協力依頼があった。

### (7) その他

#### ①大学院医学研究科教員の不正な論文発表に関わる懲戒解雇について

医学研究科長から、大学院医学研究科教員の不正な論文発表に関わる懲戒解雇に関して、医学部内で、当該教員が筆頭著者となっていない論文の筆頭著者への対応として、大学院生については、身分を斟酌し、医学研究科長から事情を通知する文書を送付したこと、講座の助教、特命助教または企業からの研究者については、学部に調査委員会を設置し、調査を進めている旨発言があった。また、共著者等への対応として、大学院生の指導教授3名に対し、本来果たすべき指導責任の観点から学長から口頭注意を行ったこと、その他の教員については、不正論文への直接的な関与がないことや事前に論文を確認する機会が与えられていなかったことから、医学研究科長から口頭注意を行った旨報告があった。

なお、本件の顛末について、医学研究科長名で医学部教職員宛ての文書を送付した旨報告があった。

委員から、学生の学位論文の取扱いについて質問があり、医学研究科長から、著者とジャーナルとの間で調整中であるが、現在のところ取り下げ等の連絡は受けていないこと、今後は学位論文の審査のあり方を学部内で検討していきたい旨発言があった。

また、委員から、医学部教職員宛ての文書を各部局等へ送付いただけないかという旨依頼があり、医学研究科長から、学部内で了承が得られれば送付したい旨発言があった。

なお、学長から、各学部等においては、学生への論文指導をより徹底していただきたい旨発言があった。

#### ②任期満了に伴う委員の紹介について

学長から、附属図書館長の成富研二教授が10月31日付けで任期満了することに伴い、これまでのご尽力に対し、謝辞が述べられた。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年11月26日（金） 教育研究評議会

## 審議事項

\* 審議に入る前に、委員から、前回の議事要旨(7)その他①について、筆頭著者への対応として、大学院生については、医学部長から事情を通知する文書を送付したこと、講座の助教、特命助教または企業からの研究者については、学部内に調査委員会を設置し、調査を進めていること。また、共著者等への対応として、大学院生の指導教授3名に対し、学長から口頭注意を行ったことについて、追記いただきたい旨修正依頼があった。

引き続き、前回の報告事項について、主に次のとおり発言があった。

- ・大学院医学研究科教員の不正な論文に関し、大学院生の指導教授3名に対して学長から口頭注意を行ったことについては、本来教育研究評議会の議を経るべきではなかったのか。
- ・他の共著者も学長の口頭注意という処分に相当するのではないか。
- ・共著者の教員には自身が共著者になっていたことを知らなかったものがいた。学長自身も知らないで掲載されていたが、今回の不正な発表論文として審査された内の1編の共著者に学長が含まれていたこと。
- ・過去の論文盗用事件と比べて関係者の処分内容が不釣り合いであるという指摘があった。

これらに対して、医学研究科長から、口頭注意は懲戒処分ではなく、教育研究評議会の審議事項ではないこと、また、共著者の処分が相当ではないという指摘であれば、医学研究科教授会に持ち帰りたいとの発言があった。

### (1) 琉球大学保有個人情報管理委員会規程（案）の制定について

総務企画課長から、琉球大学保有個人情報管理委員会規程の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### (2) 琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程（案）について

研究協力課長から、琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程について、資料に基づき、第21条第1号に規定する公表事項について、委員からの意見や顧問弁護士との相談の結果、「個人が識別されない内容」に修正した旨説明があった。

また、学長から、本学の職員等が不正行為を行ったことを知らずに共著者として名前を掲載する等して不利益を被ることがないように、不正行為があった場合には、本学の公式ホームページにおいて概要を公表することとしたい旨発言があった。

審議の結果、委員から、懲戒規程との整合性や調査委員会の設置の在り方について意見があり、引き続き検討することとなった。

### (3) 本学のハラスメント防止に関する規程の制定について

新里副学長から、本学のハラスメント防止に関する規程の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議にあたって評議員から、ハラスメント相談室の設置場所について質問があり、新里副学長から、保健管理センター等の既存の場所に設置する予定である旨発言があった。

### (4) 平成23年度学年暦（案）について

教務課長から、平成23年度学年暦について、資料に基づき説明があった。

評議員から、15回の授業時間の確保の観点から、12月1日（木）に予定している推薦入試を12月3日（土）に実施できないかという旨の質問があり、審議の結果、学生部で調整することとなった。

## 報告事項

(1)平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について

新里副学長から、資料に基づき、平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(2)認証評価における訪問調査に係る対応について

新里副学長から、資料に基づき、認証評価における訪問調査に係る対応について説明があった。

(3)平成23年度予算編成方針について

財務企画課長から、平成23年度予算編成方針について、資料に基づき報告があった。

(4)第二期中期目標期間中における目的積立金について

財務企画課長から、第二期中期目標期間中における目的積立金について、資料に基づき報告があった。

(5)平成22年度利益相反マネジメント実施状況について

地域連携推進課長から、平成22年度利益相反マネジメント実施状況について、資料に基づき報告があった。なお、業務の円滑化・合理化を図るため、自己申告の方法及び対象者について見直しの検討を行う旨補足説明があった。また、学長から自己申告の催促について、各部局等で周知してほしい旨協力依頼があった。

(6)全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第90回及び第91回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(7)年末・年始の日程について

総務企画課長から、年末・年始の日程について報告があり、1月4日の学長年頭あいさつ及び新年賀詞交歓会への参加の呼びかけがあった。

(8)その他

① エコアクション21現地審査スケジュールについて

施設運営部長から、エコアクション21現地審査スケジュールについて、資料に基づき報告があった。

② 開学60周年記念事業募金受入状況について

学長から、開学60周年記念事業募金受入状況について、資料に基づき報告があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成22年12月16日（木） 教育研究評議会

## 審議事項

### (1) 教育情報の公表について

総務部長から、教育情報の公表について、資料に基づき説明があった。また、認証評価でチェックされることから、各部局等においては、研究者データベース及びシラバスへのデータ入力に協力いただきたい旨依頼があった。

学長から、教員の業績等については、各教員の個人情報に係る内容もあると思われるが、文部科学省の通知を参考に、教育上の観点からも情報の提供にご協力いただきたい旨発言があった。

大学教育センター長から、本件の公表事項は、認証評価の内容にほぼ合致していることから、情報の所在を十分にチェックしていただきたい。また、大学院の専任教員数、大学設置基準の定める必要教員数については、認証評価において指摘されたことから、留意しなければならない旨発言があった。

法務研究科長から、部局別のホームページもあることから、部局別のホームページからでも本件の内容が確認できるよう、閲覧者の立場を考え、整理（工夫）して公開していただきたい旨発言があった。

### (2) 平成23年度内地研究員の決定について

研究協力課長から、平成23年度内地研究員の候補者について資料に基づき説明があった後、学長から、平成23年度内地研究員候補者審査の結果に基づき、法文学部の准教授に決定したい旨発言があり、審議の結果、了承された。

## 報告事項

### (1) 平成23年度学年暦（案）について

新里副学長から、平成23年度学年暦について、前回の教育研究評議会において指摘のあった推薦入試の日程については、前回の案のとおり、12月1日（木）に実施することで調整した旨報告があった。

### (2) 訪問調査の結果について

新里副学長から、認証評価における訪問調査の結果について、資料に基づき説明があった。

引き続き、教育学部長から、訪問調査で指摘のあった音楽教育専修の教員の不足については、本年度中に審査を受けるよう手続き中である旨発言があった。

大学教育センター長から、資料では、評価委員の質問しか掲載されていないため、指摘事項に対する本学の対応等について、教示いただきたい旨発言があり、学長から、取りまとめて各部局等へ送付する予定である旨説明があった。

### (3) 寄附講座の設置について

大城副学長から、寄附講座の設置について、資料に基づき説明があった。

学長から、4年間の期限後も引き続き業務を継続できるよう、文部科学省に概算要求していききたい旨発言があった。

(4) 就業規則等の改正（案）について

人事課長から、就業規則等の改正について、資料に基づき説明があった。なお、平成 23 年 1 月 1 日から施行したい旨発言があった。

(5) 平成 22 年度予算の執行について

財務部長から、平成 22 年度予算の執行について、資料に基づき報告があった。

(6) 平成 22 年度政府補正予算について

財務部長から、平成 22 年度政府補正予算について、資料に基づき報告があった。

(7) 琉球大学学生援護会寄附金（12 月期）の募集について

新里副学長から、琉球大学学生援護会寄附金（12 月期）の募集について協力いただきたい旨依頼があった。

(8) EA21 現地審査報告について

環境整備課長から、EA21 現地審査報告について、資料に基づき報告があった。

(9) 琉球大学第二期中期目標・中期計画期間における「国際交流・協力推進計画」について

金城国際交流委員会副委員長から、琉球大学第二期中期計画・中期目標期間における「国際交流・協力推進計画」について、資料に基づき説明があった。

(10) 琉球大学オリジナルシーサーの作製について

大城副学長から、一昨年から検討していた琉球大学オリジナルシーサープロジェクト実現の目途が立ち、役員会の了承を得た旨報告があった。なお、4 種類のシーサーに係る全ての権利については、制作者の西村名誉教授から、本学に無償で譲渡いただくことになった旨報告があった。

(11) その他

特になし。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成23年1月25日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

＊ 学長から、既に懲戒解雇とした元大学院医学研究科教員の裁判所への地位保全の申立てに関し、裁判所から和解勧告があったため、その対応について審議したい旨発言があった。なお、本日の審議にあたり、守秘義務の遵守について、評議員及び列席者全員から署名をいただきたい旨依頼があった。

審議にあたり、評議員から、主に次のとおり発言があった。

- ・ 処分を変えるためには、教育研究評議会での懲戒解雇処分とした根拠（情報）を再度確認し、改めて審議をすべきではないか。
- ・ 調査委員会の調査結果に問題があり、同委員会に責任があるのではないか。調査委員会での再審議から必要になるのではないか。
- ・ 医学部内調査委員会及び全学の調査委員会にも責任があるのではないか。
- ・ 第一義的には教育研究評議会に責任がある。なお、処分については、欧米においては当然の取扱いであり、研究・教育という観点からは、教育研究評議会の判断は妥当であると思われるが、雇用者の保護を前提とする労働法の考え方からすると量定が重いと判断されたのではないか。
- ・ 教育研究評議会での判断を撤回するのは控えた方がよいのではないか。当該元教員の地位保全の訴えに対しては、教育者として間違った教育をした以上、復職させるべきではないという姿勢を示してもよいのではないか。
- ・ 本件のような事態を二度と繰り返さないよう、審議の過程について、焦点を絞って検討すべきではないか。
- ・ 11月26日開催の教育研究評議会では、共著者の処分について、医学研究科教授会で再検討することになっていたはずだが、結果はどうなったのか。
- ・ 医学研究科教授会への再審議の依頼については、再審議をすべき事項について明確に列挙した場合に応じる旨発言をしたはずだが、未だ事項の提示がないため、現段階では再審議をする予定はない。なお、委員から、平成14年度の医学部における論文盗用問題との比較を踏まえた医学研究科教授会での再審議の依頼があり、審議の結果、医学研究科へ持ち帰り検討することとなった。
- ・ 当該教員が復職した場合の対応は検討しているのか。
- ・ 相手方が和解案を受入れないこともあり得るので、そういう場合も想定すべきではないか。
- ・ 教育研究評議会での判断は妥当なものとしつつ、裁判所の和解案を受入れ、今後の交渉については、学長に委ねることとしてよいのではないか。

これらの意見を踏まえ学長から、本件は、和解案を受入れる方向で手続きを進めたいので、裁判所との交渉、処分の変更手続等今後の取扱いは学長に一任して欲しい旨発言があった。

なお、教育研究評議会よりも、学長に管理運営上の責任があり、学長の報酬の一部を返納するといった責任のとり方を考えたい旨発言があった。

引き続き、和解案の取扱いを学長に一任することについての可否について、投票を行うこととなった。

投票の結果、今後の和解案の取扱いについては学長に一任することが了承された。

また、学長から、大学の利益を損なわないようにしたい。処分説明書については、処分理由はそのままとし、処分の種類及び程度についてのみ「停職１０カ月」と変更したい旨発言があった。

さらに、学長から、当該教員が復職した際の対応について、配慮いただきたい旨依頼があった。

(1) 「琉球大学学則」等の一部改正について

教務課長から、琉球大学学則及び琉球大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程（案）について

研究協力課長から、琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程について、前回までの意見を踏まえて修正した事項について説明があった。

審議の結果、一部修正のうえ了承された。

(3) 琉球大学安全保障輸出管理規程（案）について

研究協力課長から、琉球大学安全保障輸出管理規程について、資料に基づき説明があり、学長から、資料も多いことから、次回の教育研究評議会で審議したいので、各部局等に持ち帰り、意見等があれば、研究協力課へ連絡いただきたい旨発言があった。

## 報告事項

(1) 中期目標・中期計画の変更について

大城副学長から、農学研究科の改組及び理工学研究科の入学定員変更に伴う、中期計画の別表の変更について、資料に基づき説明があった。

(2) 平成２３年度政府予算案について

財務部長から、平成２３年度政府予算案について、資料に基づき報告があった。

引き続き、施設運営部長から、施設整備費概算要求について、資料に基づき報告があった。

(3) 全学教員人事委員会の審議結果について

大城副学長から、第９２回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(4) 大学入試センター試験について

新里副学長から、大学入試センター試験について、資料に基づき報告があった。

(5) 全学統一テスト実施についての基本方針について

新里副学長から、全学統一テスト実施についての基本方針について、資料に基づき報告があった。なお、詳細については、今後検討していく旨説明があった。

(6) その他

① 教育研究に関する評価結果（案）について

新里副学長から、第1期中期目標期間の教育研究の評価結果を確定させるため、大学評価・学位授与機構から「第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果（案）」、「現況分析結果（教育・研究）（案）」についての照会があり、記載内容に対する意見申立て等を行った旨の説明があった。なお、機構からの結果が届き次第、報告する旨発言があった。

引き続き、学長から、1月18日開催の部局長等懇談会で教育学部長から報告があった教員免許課程認定大学実地視察に関連して、本学の教員免許制度のあり方について、全学的な組織を立ち上げ検討していきたいため、部局長等においては協力いただきたい旨発言があった。

② 評議員から、教育研究評議会での審議事項等の外部への漏えいについて指摘があり、審議の萎縮も懸念されることから、出席される評議員等においては節度ある対応を求めたい旨発言があった。

また、学長から、本学の就業規則第9条に守秘義務について規定していること、及び外部への公表は、議事録署名人の承認を得て、次回の教育研究評議会での評議員の確認を得た上で行うこととしたい旨発言があった。

③ 新里副学長から、年度末を控えていることから、お酒との正しい付き合い方について、学生部から通知予定であり、学生及び教職員に対して周知願いたい旨発言があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成23年2月22日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

＊ 審議に入る前に、委員から、前回の議事要旨（案）について、医学研究科で再検討すること、学長に一任するのは和解案のみであること等、一部文言を追記いただきたい旨依頼があり、了承された。

引き続き、評議員から、主に次のとおり発言があった。

- ・ 前回の教育研究評議会で確認した守秘義務が形式的なものか実質的なものなのか、また守秘義務の範囲が曖昧であるため、内容を明確にすべきではないか。
- ・ 和解が成立し、懲戒処分が「停職10か月」となる場合、教育研究評議会での懲戒解雇の決定を変更することになるため、改めて学長から処分内容の変更を教育研究評議会に提示する必要があるのではないか。
- ・ 裁判所が判断の基準としている事実と教育研究評議会での懲戒解雇とした根拠（情報）に違いはないか。また、懲戒解雇が和解案の中で軽減される背景として調査結果に何か変更があったのではないか。再度事実確認を行い、改めて教育研究評議会での審議すべきではないか。
- ・ 医学研究科の調査で不正が疑われるとした38編の論文数は裁判所での判断と変更はないか。
- ・ 新聞では37編が不正論文と記載されていることから、調査結果等に何らかの変化があったのではないか。調査結果について、再度明確にし、公表していただきたい。
- ・ 裁判所の判断と、教育研究評議会の判断がこれほど違うことについて、分かるように説明していただきたい。

これらの意見を踏まえ学長から、医学研究科からの説明を聞いてから、改めて教育研究評議会に取り上げることとしたい旨発言があった。

引き続き、医学研究科長から、医学研究科の調査では、論文自体のデータの使いまわしの事実を確認することが役目であるとし、論文の取扱いについては、ジャーナル側と著者との協議に委ねるとしていた。そういう意味では、医学研究科で不正な実験データの使い回しが疑われるとした38編の論文数に変更はない。一方、債権者側の主張としては、38編のうち1編はジャーナル側が取り下げるほどではないとし、3編はコントロール実験の部分のみ訂正すれば取り下げないと判断していること。また、省略可能なコントロール実験のデータの使い回しで、実験本体の不正ではなく、自分の行なった不正行為は悪質なものであるため、懲戒解雇は重過ぎると主張している旨説明があった。

また、評議員から、不正の内容について、分かるように説明して欲しい旨要求があり、これについて説明書類を提出するように学長から指示があった。

### (1) 平成23年度年度計画（案）について

新里副学長から、平成23年度年度計画について、資料に基づき説明があり、この年度計画案については各部局等へ持ち帰り検討の上、意見等があれば担当理事まで連絡いただきたい旨説明があった。また、今後の年度計画策定に当たってのスケジュールとして、3月開催の経営協議会、教育研究評議会及び役員会に諮った上で、3月末までに文部科学省へ提出する予定である旨の説明があった。

### (2) 学生の懲戒について

新里副学長から、農学部調査委員会調査報告書、農学部教授会での審議結果及び学生生活委員会での審議結果について、資料に基づき説明があり、審議の結果、学生の懲戒処分（退学）が承認された。また、本件については、学生の氏名を公表せずに公示することが了承された。

なお、今後、懲戒処分の公示で学生の氏名を公表するか否かについて、学生生活委員会でも検討をした上で、教育研究評議会での審議することが確認された。併せて、学生の懲戒について、今後は意見が分かれた場合は、評議員による投票を行うことが確認された。

(3)琉球大学大学院学則の一部改正について

教務課長から、琉球大学大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(4)琉球大学安全保障輸出管理規程（案）について

研究協力課長から、前回の教育研究評議会でも各部局へ持ち帰り継続審議となっていた琉球大学安全保障輸出管理規程について、農学部から、一次審査を部局等で行うことの是非が意見として出された旨説明があった。また、農学部長から、部局等に輸出管理責任者を置くことをはじめ、該非判定を部局レベルで対応できるか懸念がある旨発言があった。

審議の結果、一次審査を各部局で行うことの是非について、引き続き検討することとなった。

(5)琉球大学男女等共同参画宣言（案）について

新里副学長から、琉球大学男女等共同参画宣言について、資料に基づき説明があり、審議の結果、タイトル及び文言中の「男女等」を「男女」と修正することで、了承された。

(6)琉球大学情報公開評議員会規程（案）の制定について

総務企画課長から、琉球大学情報公開評議員会規程について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

## 6. 報告事項

(1)全学教員人事委員会の審議結果について

新里副学長から、第93回及び第94回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(2)学生と学長との懇談会について

新里副学長から、1月19日に開催された学生と学長との懇談会について、資料に基づき報告があった。

(3)平成23年度一般入試の入学志願者数等について

新里副学長から、平成23年度一般入試の入学志願者数等について、資料に基づき報告があり、引き続き、各部局等へ一般入試等の対応について協力依頼があった。

(4)その他

① 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

新里副学長から、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、資料に基づき報告があり、本結果（原案）に対して意見等がある場合は、今月末までに評価室へ連絡いただきたい旨依頼があった。

② 大学院医学研究科修士生の学位論文の取扱いについて

医学研究科長から、大学院医学研究科修士生の学位論文の取扱いについて、医学研究科教授会において学位の取扱いの基本方針を決定したこと、再発防止策を策定したこと及び問題とされる学位論文に対する修士生の不正への関与を審査し、その審査結果に基づいて医学研究科教授会で学位の取扱いを決定する予定である旨の説明があった。また、修士生に対する事情聴取は3月10日頃までに終わる予定であるとの説明があった。

③ 大学院医学研究科の不正な論文の共著者責任について

医学研究科長から、医学研究科教授会にて前回の教育研究評議会での質問内容等について当時の関係者から事情を聞いたところ、前回の処分は講座の主任教授としての管理責任を主に問題としたものであるとの説明があったとの報告があった。また、これに関連して、今回の論文不正問題で共著者を口頭注意の処置としたことについて、その妥当性を再度諮った結果、共著者責任については見直す必要がないとの確認がされたことが報告された。

また、学長から、教育研究評議会の審査説明でも共著者責任という言葉は出ていないと

の説明があった後、評議員から、共著者責任にも言及している過去の教育研究評議会の資料を提出願いたい旨発言があった。学長からは、出すことができるとの発言があった。

さらに、医学研究科長より、論文のねつ造という言葉の使用については誤解を生むので配慮願いたいとの発言があった。

また、評議員から、新聞記事が配付され、記事の内容の真偽について質問があり、医学研究科長から、事実と違う部分もあるので、資料をもって説明するとの回答があった。

④ 叙勲の推薦について

学長から、平成23年度春の叙勲（生存者）の推薦資格について、説明があった。

# 臨時教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成23年3月8日（火） 臨時教育研究評議会

## 審議事項

### (1) 和解について

学長から、地位保全仮処分命令申立があった債権者と、3月4日に和解した旨、資料に基づき説明があり、本件については、本日午後4時から記者会見を行なう予定である旨説明があった。

なお、評議員から、主に次のような発言があった。

- ・懲戒解雇処分とした本学の判断と、処分が重すぎるとした裁判所の判断に開きがあるように思われる。本学が誤った判断をすることとなった理由や過程を明確にし、同じ過ちを繰り返さないよう対処すべきではないか。本学はあらかじめ社会的判断をベースとして処分の量定について判断すべきであったように思われる。
- ・あらかじめ裁判所の判断を気にして処分を考えるべきではない。本学は教育研究機関の立場から、正しいと思う処分を行なうべきではないか。大学は間違っていないかったことを堅持すべきだ。
- ・和解は、債権者と債務者の互いの意見を譲歩したものと考えられるべきではないか。教育研究評議会での決定を覆すべきではないと思われる。
- ・和解を受入れるということを学内に公表していなかったため、5日の新聞記事を見て初めて知ったという教職員がいた。学内に公表することが先ではないか。
- ・どうしてこうなることを予想できなかったのか。当初の処分を決定した時、社会的相当性を考えるべきだった。弁護士に意見を聞いたのか。聞いたとすれば弁護士の判断ミスだったのではないか。
- ・和解により、大学院医学研究科修了生の学位の救済等の関係に懸念がある。
- ・処分後、状況が変わったから、裁判所の判断と差が生じたのではないか。不正論文の数とか、ジャーナルの対応といった当初と違った面での相違がその原因ではないか。調査をやり直すべきだ。
- ・論文に関する訴訟については判例が少なく発展途上の分野である。今回の件だけをもって、適切かどうかを判断するのではなく、むしろ大学の主張を世間に訴えていくことも必要だ。
- ・大学としては重大な不正については重く罰すべきであり、それが将来裁判になったり、和解したりするとしても、それはやむを得ないのではないか。

これらの意見を踏まえ学長から、1月開催の教育研究評議会で和解については、学長に一任する了承を得ていたため、顧問弁護士の指導の下に手続きを進めており、顧問弁護士の助言のとおり守秘義務を徹底するため、学内での周知は難しい状況にあった。また、和解と大学院医学研究科修了生の学位については、別問題であり、審議の過程でも大学で対応すべき問題だとの見解がある。なお、修了生の学位については、引き続き、医学研究科の審査委員会で検討している旨発言があった。

また、学長から、裁判所の和解勧告に至った考えや、債権者・債務者双方の主張について説明があった後、不正の有無については大学の主張を裁判所も認めているが、処分の重さの相当性という面で、大学とは考えが異なっていた旨説明があった。

引き続き、医学研究科長から、論文に不正な実験データの使い回しがあったことについては、債権者及び債務者の両者共に事実と認めていること、論文の取扱いについては、ジャーナル側と著者との協議に委ねており、論文の取り下げ等による数の変更は、ジャーナル側と著者間での協議の結果であること、医学研究科調査委員会ではジャーナルから11編の指摘を受けた段階で医学研究科から処分の量定について、教育研究評議会へ諮問しているため、医学研究科で不正な実験データの使い回しが疑われるとした論文数と教育研究評議会の判断に影響はないと思われるとの説明があった。また、医学研究科の調査が間違っていた

ような発言は心外である旨発言があった。

学長から、教育機関としての判断と裁判所の判断が異なる場合がある。その違いについて事前に分らないかと言われても難しい面がある。むしろ、今後、不正の起こらないような取組をより一層進めていきたい旨発言があった。また、学長から、教育研究評議会の議長として、こういう事態を招いたことについて、責任を取る意味で給与の一部を他の役員とともに返納した旨報告があった。

なお、審査説明書は書き換えるのかとの評議員からの質問に対し、学長から変更しない旨の発言があり、総務部長から、事務手続として、懲戒処分書について、処分内容を変更したものを債権者に交付する旨、説明があった。

# 教育研究評議会報

総務部総務企画課

平成23年3月22日（火） 教育研究評議会

## 審議事項

### (1)平成23年度年度計画（案）について

大城副学長から、平成23年度年度計画について、資料に基づき説明があり、この年度計画案については各部局等へ持ち帰り検討の上、意見等があれば担当理事まで連絡いただきたい旨説明があった。また、今後の年度計画策定に当たってのスケジュールとして、3月末までに文部科学省へ提出する予定である旨の説明があった。

### (2)琉球大学教育運営規則等の一部改正について

教務課長から、琉球大学教育運営規則等の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### (3)琉球大学安全保障輸出管理規程（案）の制定について

研究協力課長から、琉球大学安全保障輸出管理規程の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### (4)琉球大学熱帯生物圏研究センター規則の一部改正について

研究協力課長から、琉球大学熱帯生物圏研究センター規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### (5)国立大学法人琉球大学研究成果有体物取扱規程（案）の制定について

地域連携推進課長から、国立大学法人琉球大学研究成果有体物取扱規程の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### (6)職員の休職について

人事課長から、教員の休職について、資料に基づき説明があり、審議の結果、教員の休職が了承された。なお、所属部局長から補足説明があった。

### (7)名誉教授候補者の選考について

人事課長から、各学部から名誉教授候補者として推薦のあった9人に対し、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があった。引き続き、各学部長等から、名誉教授候補者の功績説明があり、その後、名誉教授の可否について投票が行われた。

投票の結果、推薦のあった9人全員に名誉教授の称号を授与することが了承された。

## 6. 報告事項

### (1)第61回開学記念日の行事日程について

総務企画課長から、第61回開学記念日に係る行事を5月23日（月）に行うことについて、役員会で決定された旨報告があった。

### (2)第1期中期目標・中期計画の達成状況の検証について

新里副学長から、第1期中期目標・中期計画の達成状況の検証について、資料に基づき報告があった。

### (3)第2期中期目標・中期計画を実施するための研究推進方策について

亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構長から、第2期中期目標・中期計画を実施するための研究推進方策について、資料に基づき報告があった。

- (4)第2期中期目標・中期計画期間における産学官連携推進計画について  
産学官連携推進機構副機構長から、第2期中期目標・中期計画期間における産学官連携推進計画について、資料に基づき報告があった。
- (5)第2期中期目標・中期計画期間における地域貢献推進構想について  
地域貢献推進委員会副委員長である生涯学習教育研究センター長から、第2期中期目標・中期計画期間における地域貢献推進構想について、資料に基づき報告があった。
- (6)第2期中期目標・中期計画期間における「多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策」について  
生涯学習教育研究センター長から、第2期中期目標・中期計画期間における「多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策」について、資料に基づき報告があった。
- (7)寄附講座の設置について  
大城副学長から、医学部附属病院への寄附講座「腎臓病総合治療学講座」の設置について、資料に基づき報告があった。
- (8)就業規則等の改正について  
人事課長から、就業規則等の改正について、資料に基づき報告があった。
- (9)全学教員人事委員会の審議結果について  
大城副学長から、第95回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (10)学生表彰（3月期）について  
新里副学長から、学生表彰（3月期）について、資料に基づき報告があった。なお、3月23日の学部卒業式及び大学院修了式において、表彰する旨発言があった。
- (11)URGCC基本方針について  
新里副学長から、URGCC基本方針について、資料に基づき報告があった。
- (12)一般入試の実施について  
新里副学長から、一般入試が無事に終了した旨報告があった。なお、後期日程において、11名の受験者に対し、東北地方太平洋沖地震の特別措置を行なった旨説明があった。
- (13)定年退職者等歓送会について  
総務企画課長から、3月31日に実施する定年退職者歓送会について周知及び協力依頼があった。
- (14)その他
- ①次期沖縄振興計画について  
大城副学長から、次期沖縄振興計画について、沖縄県及び内閣府沖縄振興局と調整中であり、確定次第報告する旨発言があった。
- ②医学研究科修士生の学位論文の取扱い等について  
医学研究科長から、医学研究科修士生の学位論文の取扱いに関して、学位取扱いに関する審査委員会の審査結果について報告があり、3月19日開催の医学研究科教員会において、当該修士生11名の学位について保持することを検討した旨報告があった。  
なお、学位保持に当たっては、文部科学省と調整のうえ、学位論文の一部訂正や再作成を行う等、当該修士生ごとに対応する旨説明があった。また、この取扱いについては、記者会見を行う予定である旨発言があった。  
引き続き、医学研究科長から、学長共著論文に関する調査結果及び調査委員会の見解について、資料に基づき報告があった。  
なお、このことについて、委員から、次のような発言があった。

- ・医学研究科教授に係る懲戒処分の審査においては、医学研究科修了生の学位取り下げが前提とされており、その内容を受けて懲戒処分の投票を行った。医学研究科修了生の学位保持が決定されたことにより、前提が覆され困惑している。
- ・新聞に掲載された学長共著論文に関する質問については、医学研究科長から報告のあった内容を大学の回答としてよいのか。大学の使命として、教育研究評議会の下に調査委員会を立ち上げ、公正な調査をしたうえで社会へ説明すべきではないか。
- ・委員から提出された資料を基にした上記提案に対して内容を精査し、調査委員会の立ち上げについては、後日検討することとしてはどうか。

これらの意見を踏まえ、学長から、調査委員会について検討したい旨発言があった。

③任期満了等に伴う委員の紹介について

学長から、3月31日付けの定年退職者及び任期満了となる部局長等の紹介があった。

④事務系幹部職員の人事異動及び退職等の紹介について

井手副学長から、3月31日付けの定年退職者及び4月1日付けで他の機関に異動する事務部の部長及び課長について紹介があった。

⑤1期目の任期満了について

学長から、1期目の任期満了に係る所感及び2期目の抱負について、発言があった。